

6. 千葉県営水道事業中期経営計画 (計画期間：令和3年度～令和7年度)

計画の趣旨及び性格

千葉県営水道は、前計画（計画年度：平成28年度～令和2年度）の実施により得られた成果を引き継ぎ、さらに発展させていくため、令和3年度から令和7年度までの水道事業経営に関する基本計画であり、水道事業を運営する上での実施計画ともなる「千葉県営水道事業中期経営計画」を策定しました。

県営水道の今日の姿

- 給水人口（約300万人）で全国第3位の大規模事業体
- 給水区域は11市にまたがり、面積は約566平方キロメートル（県面積の約11%）に及び、千葉県の経済・生産活動の発展を支える役割を担っています。

県営水道の現状と課題

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 施設の長寿命化及び計画的な更新 | 4 お客様サービスの向上 |
| 2 様々な灾害や事故等への備え | 5 県内水道の統合・広域連携 |
| 3 安全でおいしい水の供給 | 6 社会貢献 |
| | 7 健全な経営の確保 |

県営水道のこれからの経営

前計画において設定した基本理念と基本目標を引き継いだ上で、昨今の社会情勢や自然災害、SDGsの理念などを踏まえ、事業の推進に取り組んでまいります。

基本目標—目指す姿—

「強靭」な水道の構築

基本理念—目指す方向性—

いつも、安全でおいしい水を安定して供給し、
お客様が安心し、信頼を寄せる水道

「安全」な水の供給

お客様からの「信頼」の確保

財政収支見通し

- 収益的収支は、黒字を確保できる見込み。
- 建設改良費は、前計画と比べ633億円増の2,873億円を予定。

(単位：億円)			
年度（令和）	3～7 計 (計画期間)	8～12 計	10年間計
純利益	292	155	447
建設改良費	2,873	2,586	5,459
うち企業債充当額	1,155	1,306	2,461

実施計画（5か年の主要施策）

《基本目標Ⅰ 「強靭」な水道の構築》

●主要施策(1) 安定給水の確保

老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めます。

●主要施策(2) 災害に強い施設整備の推進

施設の耐震化に加え、近年、全国的に発生している豪雨や台風などによる風水害に対応するため、浄・給水場等における停電対策などの実施により、災害に強い施設整備を推進していきます。

●主要施策(3) 危機管理体制の充実

より迅速な応急体制の構築を目的として、給水区域内11市など、関係機関との連携強化を図りつつ、実践的な訓練に取組みます。

《基本目標Ⅱ 「安全」な水の供給》

●主要施策(4) 安全で安心な水づくり

水源の監視を行うとともに、異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理の導入を進めます。また、浄水場から蛇口まで、水質管理の徹底に努め、安全な水をお客様にお届けします。

●主要施策(5) おいしい水の供給

おいしい水に向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを知っていただくために、PR活動を実施するほか、お客様との意見交換を通じて、お客様満足度の向上を図ります。

《基本目標Ⅲ お客様からの「信頼」の確保》

●主要施策(6) お客様サービスの向上

お客様サービスの向上を図るため、ICTを積極的に導入し、各種手続き等のデジタル化を進めています。

●主要施策(7) 大規模事業体の責務と社会貢献

環境負荷の低減に向けた取組や開発途上国への技術支援による国際貢献を引き続き実施するなど、大規模事業体として求められる責務を果たしていきます。

●主要施策(8) 運営基盤の強化

事業の推進を図るため、人材の育成・確保及び能力開発に係る取組を実施するとともに、業務の効率化や費用の削減などにより健全経営を推進するなど、運営基盤の強化を図ります。

計画の進行管理と評価

●目標を設定し、その達成に向けて、取組・事業を計画的に推進

●内部評価と外部有識者による第三者評価を行い、評価結果をPDCAサイクルに反映